

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 1 回野田市児童福祉審議会
議 題 及 び 議 題 ご と の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	[議題] (1) 野田市こども計画の策定について(諮問)(公開) (2) 各種意識調査等の結果について(報告)(公開) (3) 野田市エンゼルプラン第 5 期計画中間見直しの進捗状況について(報告)(公開) (4) 野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン(第 4 次改訂版)の進捗状況について(報告)(公開) (5) 保育施設の確認にかかる利用定員の設定について(たんぽぽ保育園／新設)(公開)
日 時	令和 6 年 8 月 7 日 (水) 午前 1 0 時から午前 1 1 時 2 5 分まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階 大会議室
出 席 委 員 氏 名	会 長 小林 幸男 副会長 森田 邦子 委 員 川鍋 友江、中野 由紀子、渡辺 竜太、岡田 一芳、 小倉 幸雄、荒巻 幸子、古屋 真由美、古橋 和夫、 藤本 司、遠藤 恵美子、米田 博、川村 岩
欠 席 委 員 氏 名	委 員 瀧川 雅子、篠塚 功、豊田 沙紀、鈴木 直人、 深井 祐輔、小熊 良
事 務 局 氏 名	鈴木 有(市長)、代田明洋(健康子ども部長)、中村正則(企画財政部次長兼企画調整課長)、森下元博(市民生活部次長兼防災安全課長)、池田亜由美(健康子ども部次長兼子ども家庭総合支援課長)、安藤剛行(生涯学習部参事兼生涯学習課長)、茂木嘉則(みどりと水のまちづくり課長)、茂木大介(スポーツ推進課長)、海老原純一(生活支援課長)、岡田勇貴(障がい者支援課長)、武田真弓(人権・男女共同参画推進課長)、内田一也(児童家庭課長)、宮下幸治(子ども保育課長)、峯崎光春(保健センター長)、大久保崇雄(教育総務課長)、間々田英示(指導課長)、龍野 淳(学校教育部主幹兼子ども家庭総合支援課分室長)、園田謙二(営繕課長補佐)、岡田敦子(市民生活課長補佐)、山崎正浩(児童家庭課長補佐)、石塚 誠(学校教育課長補佐)、岩田耕平(市政推進室副主幹)、松本英行(児童家庭課

	子育て支援係長）、岡田尚子（児童家庭課児童給付係長）
傍 聴 者	2名
議 事	会議結果（概要）は次のとおりである。
司 会	令和6年8月7日午前10時、令和6年度第1回野田市児童福祉審議会の開会を宣言した。 会議の成立及び公開について報告した。 会議録作成のための録音及び傍聴について了承を得た。 会議資料について説明した。 人事異動などに伴い、新委員を紹介した。 <新委員紹介>
司 会	市長挨拶を求める。
市 長	<市長挨拶>
会 長	議題1 野田市こども計画の策定について（諮問） 市長から児童福祉審議会に諮問した。 諮問書の写しを委員に配布した。
司 会	市長が公務により退席する旨を告げる。
会 長	<市長退席>
児童家庭課長	議題1に関連して、諮問要旨及び野田市こども計画の策定方針について、事務局からの説明を求める。
会 長	<事務局説明>
川 村 委 員	説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。
児童家庭課長	現在の表記では全ての施策が39歳まで対象と読み取れるので、施策によって39歳まで含めるといった表記が良いのではないか。
川 村 委 員	子ども・若者育成支援推進法で対象年齢は39歳までと示されているが、施策によって対象年齢が異なることから、施策に応じて対応したい。
川 村 委 員	エンゼルプランは毎年約75億円もの資金が投じられているが、施策ごとの目標はあるものの、計画全体の目標がない。こどもの数の減少を何年後に食い止める、貧困状態のこどもの数を何人ま

児童家庭課長	で減らすなど、次期計画では全体的な目標が必要ではないか。
渡 辺 委 員	計画全体の方針や目標はどうしても抽象的なものになってしまうが、具体的に数値などで示せる目標は示していきたい。
児童家庭課長	こどもの「こ」について、こども家庭庁では平仮名の「こ」を使用しているが、次期計画ではどのように考えているのか。
渡 辺 委 員	制度名や組織名などを除き、できる限り平仮名の「こ」に統一したいと考えている。
児童家庭課長	計画を策定する市の行政職の職員が直接こどもの意見を聞く機会を設けるべきと考えるがいかがか。
児童家庭課長	できる限りこどもの意見を取り入れられるように方策を考えていく。
会 長	ほかに質疑、意見があるか伺う。 ＜質疑・意見無し＞
会 長	ほかに質疑・意見がないので、次の議題に移る。 議題 2 各種意識調査等の結果について(報告) 事務局からの説明を求める。 ＜事務局説明＞
児童家庭課長補佐	説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。
川 村 委 員	資料 3、2 ページの現在の悩みについて、「子の養育、教育」「生活費」の数値が高い。ひとり親家庭の生活の苦しさや親が何を望むかが出ているので、施策に反映していただきたい。
児童家庭課長	施策に反映していく。
川 村 委 員	資料 4、10 ページの保間 48 公共機関への相談について、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」の「相談したかったが抵抗感があった」、「相談時間や場所が使いづらかった、相談する窓口や方法がわからなかった」の回答が多い。どのように改善していくのか伺う。
子ども家庭総合支援課長	こどもたちの変化に気付くことや相談しやすい雰囲気づくりに関する研修などを実施しているが、今回の結果を共有し、更に意識を高めていきたい。

会 長	ほかに質疑、意見があるか伺う。 ＜質疑・意見無し＞
会 長	ほかに質疑・意見がないので、次の議題に移る。 議題3 野田市エンゼルプラン第5期計画中間見直しの進捗状況について(報告) 事務局からの説明を求める。 ＜事務局説明＞ 説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。 施策体系について、それぞれの事業単位で進んでいる印象がある。こども未来戦略のように、こどもの成長過程に沿った俯瞰的なものがあると市民も分かりやすいのではないかな。
子育て支援係長	
会 長	
渡 辺 委 員	
児童家庭課長	次期計画の施策体系は、こども未来戦略と同様に、ライフステージごとに見直す予定である。次回の審議会でお示ししたい。
渡 辺 委 員	夏休みに入ると、こどもの居場所に関するニュースが取り沙汰される。船橋市では、就労の有無に関わらず、夏休みに小学校などでこどもを預けられる場所があり、市民から好評を得ている。一方で、居場所があってもなかなかそこに馴染めないこどももいて、難しいところもある。切れ目のない支援には、教育と福祉の統合が重要であることから、教育と福祉の一体化のところも検討しながら、次期計画を策定していただきたい。
児童家庭課長	これまで教育委員会と福祉部局の連携というのは余りなかったが、国の方でもこどもの居場所づくりに関する指針が示されているので、できる限り反映できるよう検討したい。
川 村 委 員	予算額と決算額の差が大きい事業については、その理由を説明していただきたい。
児童家庭課長	資料に理由を明記するようにしたい。
遠 藤 委 員	事業番号12「学童保育所の受入れ体制の整備」について、過密化が懸念される場合には、抽選による児童の振り分けを行うとあるが、振り分けの結果、他の小学校区の学童保育所に行くことがあるのか。

児童家庭課長	同じ小学校区内での振り分けなので、他の小学校区の学童保育所に行くことはない。
会 長	ほかに質疑、意見があるか伺う。 ＜質疑・意見無し＞
会 長	ほかに質疑・意見がないので、次の議題に移る。 議題 4 野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン(第 4 次改訂版)の進捗状況について(報告) 事務局からの説明を求める。
児童給付係長	＜事務局説明＞
会 長	説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。
渡 辺 委 員	民生委員、児童委員は野田市全体で何人いるのか。なり手不足が懸念されているが、どのような対応を考えているのか。
生活支援課長	8 月 1 日現在、定数 206 名に対して、202 名を委嘱している。充足率は高いものの、70 歳代の割合が増えてきており高齢化が進んでいる。民生委員の仕事は大変、というのが独り歩きしている様子。実際大変な仕事ではあるが、内容をきちんと周知するなど、市としてできることをやっていきたい。
会 長	ほかに質疑、意見があるか伺う。 ＜質疑・意見無し＞
会 長	ほかに質疑・意見がないので、次の議題に移る。 議題 5 保育施設の確認にかかる利用定員の設定について(たんぽぽ保育園／新設) 事務局からの説明を求める。
子ども保育課長	＜事務局説明＞
会 長	説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。
渡 辺 委 員	認可外を利用している 25 名はそのまま認可で受け入れると思うが、利用者の公平性の確保をどのように考えて、認可外から認可に移行したのか。
子ども保育課長	定員は 25 名だが、実際の利用者は 30 名。この 30 名については、60 名の枠の中で優先的に入所できるようにした。新たに 9 月

渡 辺 委 員	から利用を希望する方の調整を進めているが、60名の枠は超えない見込みである。 二歳で保育園を卒園するこどもの受入体制はどのようになっているのか。
子ども保育課長	たんぽぽ保育園の二歳児は、そのまま三歳児枠へ移行することになる。更に三歳児枠は3名増えることから、一般の保育所からも受入れが可能となる。
会 長	ほかに質疑、意見があるか伺う。 ＜質疑・意見無し＞
会 長	「その他」として、各委員に質疑及び意見を求める。 質疑・意見がないので、以上をもって全て議題が終了した。 議事終了につき、議長の任を解く。 午前11時25分、閉会を宣言した。